



南相木村

社協だより

Vol.52

2023.09

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

就任のごあいさつ

事務局長 中島健治

この4月から、社会福祉法人南相木村社会福祉協議会事務局長を仰せつかつておりますが就任のご挨拶と、社会福祉協議会をとりまく現状について、ご報告させていただきます。

皆さまには、日頃より社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、地域の福祉を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。国では2040年問題、8050問題などの危機感から、令和2年6月には社会福祉法が改正され、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に行う重層的支援事業が創設されました。これらを受け、先駆的な市町村では地域共生社会推進の観点から、包括的支援体制の構築へ向けた取り組みも行われております。

本来、小規模村では、行政や社会福祉協議会が住民に近い関係にあるため、きめ細やかな福祉活動が行われてきましたが、前例踏襲が業務の目的となってしまう傾向

があり、その他の課題が見過されがちだった様にも感じています。少子高齢化社会が加速度的に進む中、住民の皆さまを取り巻く課題はますます複雑多様化し、個別化しています。

本年度は、このような状況に対応すべく、評議員の皆さま、役員の皆さま、職員が一丸となって課題を洗い出し、計画的で継続的な対応が出来るよう、社会福祉協議会の3年間の中期計画を作成し、業務運営をしていきたいと考えています。

ご承知のとおり、社会福祉協議会では、介護サービスを必要とする方を中心に、地域密着型通所介護事業や、訪問介護事業、居宅介護支援事業を行っております。従来からのニーズには応えられているように思いますが、これからの社会福祉協議会に期待されることは、高齢者に限らない相談体制と支援体制、それぞれの住民が自分らしく生活することが出来る地域づくりではないかと感じています。今後とも皆さまが安心して相談や利用ができる社会福祉協議会となれるよう、長野県社会福祉協議会、他市町村社会福祉協議会、住

民課とも調整を図り、相談と支援の仕組みを整えてまいります。微力ながら、地域福祉向上のため務めさせていただきますので、皆さまのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



令和5年度 南相木村社会福祉協議会

人事
(敬称略)

今年度は当協議会の監事、理事の皆さまの改選が行われました。

就任監事

(任期 令和7年6月開催の定時評議員会終結時まで)

依田 浩次 財務諸表を監査し得る者
中島 智彦 財務諸表を監査し得る者

就任理事

(任期 令和7年6月開催の定時評議員会終結時まで)

会長 菊池 和郎 学識経験者
副会長 西澤 平治 学識経験者
中島 春枝 福祉団体
中島 義健 学識経験者
菊池 菊江 ボランティア活動を行う団体
依田 明美 南相木村役場

退任監事

井出 忠一 財務諸表を監査し得る者

退任理事

田村 喜一 学識経験者
菊池けさ江 福祉団体
中島 健治 南相木村役場

新任職員の紹介

小平 圭吾

今年度、四月よりデイサービスセンターみねお苑に勤務しています、小平圭吾と申します。

一昨年、デイサービスセンターみねお苑にて一年間働く機会をいただき、南相木村社会福祉協議会での勤務を経験させていただきました。その中で、高齢者率の高い南相木村において、社会福祉協議会は、村民の皆さまの生活を支える縁の下での力持ちとしての役割を大きく担っていることを感じました。そして、利用者の皆さまの笑顔や、昔馴染みのご友人との会話を楽しむ姿、レクリエーションを楽しむ姿などを拝見し、社会福祉協議会の一員として、利用者の皆さまの生活を少しでも支えられるようにお手伝いさせていただければと思います。

デイサービスでは、「昔は三川から本校まで歩いて通ったんだよ。」「この蛇の目は私の嫁入り道具に持たせてもらった物だよ。」と、利用者の皆さまから懐かしいお話を聴かせていただくことがあります。

そんなお話をお聴きしながら、利用者の皆さまとお茶の時間を過ごすことが私の日々の楽しみとなっています。



私自身、介護の仕事自体は今年で十一年目になりますが、デイサービスでの勤務は初めてです。まだまだ利用者の皆さまから教わることの多い毎日ですが、利用者の皆さまやご家族の皆さま、地域の皆さまに安心して社会福祉協議会、デイサービスをご利用していただけるよう邁進いたします。至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

南相木村 シニアクラブ連合会

この4月から、老人クラブの名称がシニアクラブと変更となりました。

さて、長引くコロナ禍により人々が集まって行うことを自粛していたこともあり、各地のシニアクラブで会員が減少しているようです。当シニアクラブでも会員が大幅に減少してしまいました。

ここ数十年は、南相木村でも親戚や五軒組、集落など組織からの自立と個人の価値観が重要視され、繋がりが希薄化してきました。一方で、全国的には東日本大震災や豪雨災害等の復興に関連して、人々の繋がりの大切さが再認識されているように思います。このような時代だからこそ、人と人との繋がりを再構築していく必要があるように思います。

当シニアクラブでも、クラブの在り方や事業内容を見直してまいります。六十歳以上の皆さまには、地域の繋がりを見直す意味から、シニアクラブへご参加いただきましたく、ご案内申し上げます。活動内容等のお問い合わせは、社会福祉協議会事務局までお願いいたします。

シニアクラブ今後の行事予定

【いきいき健康教室】

九月 十四日（木） 第八公民館

九月 二十八日（木） 祝平公民館

十月 十二日（木） 和田公民館

十月 十九日（木） 中島公民館

健康運動とマツサージお灸体験

【社会奉仕の日】

九月 二十日（水） 各地区

全国一斉に行う地域の清掃活動

【会員日帰り旅行】

十月 三日（火） 諏訪方面

会員親睦の日帰り旅行

【ゲートボール大会】

十月 十七日（火） 上地区GB場

会員以外も歓迎、全員に参加賞

【南佐久シニアクラブ交流会】

十一月 七日（火） 村公民館

本年度は南相木連合会が当番

南相木村遺族会

本年度は、全国戦没者追悼式が八月十五日に日本武道館で開催されました。南佐久郡からは、川上村から二名、県下からは五十九名が参列されました。

八月十六日には、不戦の像にて「戦争をしない・させない集い」

が開催されました。

今後の予定としましては、第十二回南佐久郡戦没者遺族大会、並びに南佐久郡戦没者追悼式は、九月二十五日に南牧村中央公民館で開催予定となっています。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い参加人数を増やしての開催となり、村遺族会からは会員五名が出席予定となっています。

また、県大会においては第七十一回長野県戦没者遺族大会・長野県戦没者追悼式が十月二十、二十一日に松本市キッセイ文化ホールで開催予定となっています。

今後も感染症などの影響により、開催日程や開催内容が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

会員募集中

南相木村遺族会では、ご遺族の孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

今後の若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

南相木村サロン情報 サロンみねお苑に 参加してみませんか

サロンみねお苑では、地域の交流の場として気軽に集える場所を提供しています。年間を通して体操の会、レクリエーション、学習会などを毎月2〜3回、定期的に行っています。

藤森先生の体操の会では、音楽とともに毎回楽しい体操を行っています。

レクリエーションでは、つつじ見学、お花見などを行っています。学習会では、口腔ケア、フレイル予防など健康をテーマに学習しています。

どなたでもお気軽に参加してみてください。

今後、感染症などの影響により、開催日程、開催内容が変更となる場合がございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

■問い合わせ先

南相木村社会福祉協議会
電話〇二六七―七八一―〇〇一

（担当／中島）

外出支援サービス

について

当協議会では、村からの委託を受けて「外出支援サービス事業」を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

- ① おおむね60歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方
- ② おおむね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

○利用者負担額

片道500円
往復1000円

(利用先地域に応じて)

○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。

申請の際には保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

買い物支援サービス のお知らせ

令和5年4月から令和6年3月までの間、毎月2回、買い物支援サービスを行います。

運行先は小海町方面です。この運行は利用者の居宅と目的地までを送迎するサービスです。

○利用対象者

南相木村内に居住されている方で、

- ・ 運転免許返納者
- ・ 車の運転に不安のある方
- ・ 一般の交通機関を利用することが困難な方
- ・ 高齢者世帯など買い物の支援を必要とする方

○実施日時

毎月第一、第三木曜日
※各日ともに朝9時の出発

○利用負担額 一回100円

申込みをご希望される方は、日程をご確認の上、利用希望日の一週間前までに、南相木村社会福祉協議会までお申し込みください。



人材活用センター からのお知らせ

南相木村人材活用センターでは村民の皆さまからの短期的・臨時的に依頼された仕事を請け負います。

仕事の内容は家事の補助・草刈り・藪刈り・剪定作業・立木の伐採・大工左官等工事・農作業・事務仕事・除雪作業等で、出来る限りのご要望にお応えします。

受注料金については業務内容及び作業時間、作業面積により単価が決まっています。

仕事の依頼やご相談、お問合せは人材活用センターまたは当協議会までお電話ください。

南相木村有償サポート事業 「困りごとお助け隊」 をご存じですか

南相木村に住んでいる概ね七十五歳以上の方や障がいをお持ちの方の、ちょっとした困りごと(三十分以内)を「困りごとお助け隊員」が一回三百円でサポートする事業です。お手伝いできる内容は、掃除、ゴミ出しなどの家事と電球の交換、草刈りといった簡単な作業など危険を伴わない軽作業です。仕事の依頼やご相談は南相木村人材活用センターまたは当協議会までご連絡下さい。



まいさぽ信州佐久から お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」まいさぽ「」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさぽ信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施しております。

働きたくても動けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

お問い合わせ先 まいさぽ信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話 〇二六七ー七八ー五二五五

生活福祉資金貸付制度 について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると思込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがございます。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。



さく成年後見支援センター からのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な感染症に対して、当協議会では重症化しやすい高齢者に対する安心安全なサービスの提供を確保していくため、デイサービス、高齢者支援ハウスの利用者の皆さま、ご家族さまに感染対策への協力をお願いをするともに、施設内への関係者以外の入室を引き続き制限させていただいております。

当協議会の主催する行事やイベントについても、中止もしくは規模の縮小など、感染状況に応じて対応してまいります。

引き続き、高齢者施設における感染症予防のため、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染症対策に取り組んでまいります。



本年度もご協力ありがとうございました

日赤活動資金報告

地区	件数	金額
日向	44	45,000
第八	46	47,000
祝平	44	46,000
和田	45	44,000
中島日影	36	37,500
中島日向	36	34,000
加佐	43	44,000
栗生川	17	16,500
栗生	12	12,000
三川・立原	20	20,000
合計	343	346,000

社協会費報告

地区	一般会費	賛助会費	金額
日向	200	45,000	45,200
第八	0	44,000	44,000
祝平	0	44,000	44,000
和田	500	43,000	43,500
中島日影	500	35,000	35,500
中島日向	1,000	37,000	38,000
加佐	1,500	41,000	42,500
栗生川	500	16,000	16,500
栗生	0	12,000	12,000
三川・立原	500	27,000	27,500
合計	4,700	344,000	348,700

法人会費	金額
株式会社 中島組	10,000
南相木村商工会	10,000
長野ハケ岳農協南相木支所	10,000
有限会社 西澤重機	10,000
有限会社 菊原工務店	10,000
南相木郵便局	10,000
故郷ふれあい公社	10,000
有限会社 菊池金物店	10,000
合計	80,000

社協会費・日赤活動資金の使い道

皆様からいただいた社協会費は当協議会の事業運営に利用させていただき、村の地域福祉の充実に努めております。

現在、当協議会では賛助会員拡大へのご協力をお願いしております。皆さまにご理解いただながら、会費を納めていただけるよう努めてまいりますので、何卒ご協力よろしくお願い致します。

日赤活動資金では日赤長野県支部に送金され、多くが県内の災害用備蓄品や救急法の講習会等に利用されています。有事の際は、小海町の旧松原保育所と、小海町総合センターの備蓄倉庫から備蓄品を運び出すことになります。

日赤長野県支部では、活動資金のみを収入源としています。継続的に金額を収めていただくことで、計画性のある事業を行うことができます。

今後ともご協力をお願いします。



令和5年度 資金収支予算書 予算額

(単位: 円)

勘定科目	本年度	前年度	比較
収入			
会費収入	462,000	425,000	37,000
分担金収入	25,000	25,000	0
寄附金収入	1,000	1,000	0
経常経費補助金収入	22,688,000	20,287,000	2,401,000
受託金収入	22,508,000	22,104,000	404,000
事業収入	495,000	471,000	24,000
介護保険事業収入	30,163,000	33,990,000	△3,827,000
受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
その他の収入	34,000	34,000	0
事業活動収入計 (1)	76,377,000	77,338,000	△961,000
支出			
人件費支出	55,866,000	55,089,000	777,000
事業費支出	13,720,000	12,569,000	1,151,000
事務費支出	14,747,000	14,283,000	464,000
助成金支出	470,000	470,000	0
その他の支出	127,000	134,000	△7,000
事業活動支出計 (2)	84,930,000	82,545,000	2,385,000
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△8,553,000	△5,207,000	△3,346,000
収入			
施設整備等収入計 (4)	0	0	0
固定資産取得支出	210,000	177,000	33,000
施設整備等支出計 (5)	210,000	177,000	33,000
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△210,000	△177,000	△33,000
収入			
その他の活動による収入計 (7)	0	0	0
その他の活動による支出	3,247,000	3,422,000	△175,000
その他の活動支出計 (8)	3,247,000	3,422,000	△175,000
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△3,247,000	△3,442,000	175,000
予備費 (10)	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△12,010,000	△8,806,000	△3,204,000
前期末支払資金残高 (12)	11,372,000	8,806,000	2,566,000
当期末支払資金残高 (11) + (12)	△638,000	0	△638,000

令和4年度 法人単位事業活動計算書 決算額

(単位: 円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収益	462,600	425,500	37,100
分担金収益	19,951	23,918	△3,967
寄附金収益	340,800	200,000	140,800
経常経費補助金収益	23,021,550	21,426,350	1,595,200
受託金収益	22,401,200	21,742,400	658,800
事業収益	624,400	451,200	173,200
介護保険事業収益	31,755,275	34,302,030	△2,546,755
その他の収益	0	0	0
サービス活動収益計 (1)	78,625,776	78,571,398	54,378
費用			
人件費	54,809,822	52,040,617	2,769,205
事業費	10,985,615	10,016,597	969,018
事務費	13,203,302	12,844,012	359,290
助成金費用	470,000	470,000	0
減価償却費	176,613	153,299	23,314
国庫補助金等特別積立金取崩額	△40,837	△40,837	0
その他の費用	113,628	112,271	1,357
サービス活動費用計 (2)	79,718,143	75,595,959	4,122,184
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△1,092,367	2,975,439	△4,067,806
収入			
受取利息配当金収益	563	544	19
その他のサービス活動外収益	543,847	55,000	488,847
サービス活動外収益計 (4)	544,410	55,544	488,866
費用			
サービス活動外費用計 (5)	0	0	0
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	544,410	55,544	488,866
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△547,957	3,030,983	△3,578,940
特別増減の部			
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	282,392	282,392	0
特別収益計 (8)	282,392	282,392	0
国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0
その他の特別損失	185,968	185,968	0
特別費用計 (9)	185,968	185,968	0
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	96,424	96,424	0
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△451,533	3,127,407	△3,578,940
法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0
法人税等調整額 (13)	0	0	0
当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	△451,533	3,127,407	△3,578,940
前期繰越活動増減差額 (15)	34,450,045	31,322,638	3,127,407
当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	33,998,512	34,450,045	△451,533
基本金取崩額 (17)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (18)	0	0	0
その他の積立金積立額 (19)	0	0	0
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)	33,998,512	34,450,045	△451,533

温かいご厚意に感謝

多くの皆さんから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。当協議会の運営に役立てていきます。ありがとうございました。

